

**令和7年度兵庫県福祉サービス第三者評価調査者
追加・フォローアップ研修 カリキュラム**

日時		No.	研修課目	内容	形式	時間	
講義①	2025年 10/4(土)	10:00~10:30	1	オリエンテーション	事務局より研修の要領、事務手続き、受講に際しての留意点を説明する。	説明・質疑	0.5時間
		10:30~11:00	2	評価調査者の役割と倫理	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。	講義	0.5時間
		11:00~12:30	3	第三者評価の全体像	兵庫県福祉サービス第三者評価事業の要領を基に、第三者評価事業の仕組みや調査における手順や留意点について研修する。	講義	1.5時間
		13:30~17:00	4	第三者評価基準の理解と判断のポイントⅠ (共通項目)	共通項目である第三者評価基準Ⅰ～Ⅱの各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	3.5時間
講義②	2025年 10/9(木)	10:00~11:00	4	第三者評価基準の理解と判断のポイントⅡ (高齢分野別項目)	高齢者施設の動向と内容評価項目Aについて、その考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	1時間
		11:00~12:00	5	第三者評価基準の理解と判断のポイントⅢ (障害分野別項目)	障害児者施設の動向と内容評価項目Aについて、その考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	1時間
		13:00~14:30	6	第三者評価基準の理解と判断のポイントⅣ (児童分野別項目)	保育所等児童施設の動向と内容評価項目Aについて、その考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	1.5時間
		14:30~15:30	7	第三者評価基準の理解と判断のポイントⅤ (救護等分野別項目)	救護施設等の動向と内容評価項目Aについて、その考え方や基準策定の意図等に関する説明を行い、実際の第三者評価における判断のポイントについて理解する。	講義	1時間
		15:30~17:00	8	訪問調査の着眼点とまとめ	訪問調査における面談、聞き取りの方法、評価判定方法、着眼点について説明の後、質疑に答えるとともに第三者評価を実施する評価調査者について意見を述べ合うことで研修のまとめを行う。	講義・演習	1.5時間
<p>■カリキュラムの内容・時間は進行状況により変更することがあります。 ■9時30分より受付を開始します。</p>							